

○議長（茅沼隆文）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は１２名です。定足数に達しておりますので、これより平成
２９年開成町議会９月定例会議、第２日目の会議を開きます。

午前　９時００分　開議

○議長（茅沼隆文）

日程第１、一般質問を行います。質問、答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは、１番、佐々木昇議員、どうぞ。

○１番（佐々木昇）

皆様、おはようございます。１番議員、佐々木昇でございます。

本日は、通告に従いまして一つの項目について質問させていただきます。スポーツ振興で町に活力を。

平成２３年８月に施行されたスポーツ基本法において、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利である」とされ、スポーツは青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造等、多面にわたる役割を担うとされています。開成町も、これまで様々なスポーツ推進事業を行ってきました。その成果もあり、町民がスポーツに興味を持ち、かかわる機会が多くなっていると感じています。近年では、小学生、中学生、高校生の活躍も目覚ましく、町に活力を与えてくれております。

今後、国内では２０１９（平成３１）年にラグビーワールドカップ、決勝は神奈川県で行われます。２０２０（平成３２）年には東京オリンピック・パラリンピック、２０２１（平成３３）年には全国健康福祉祭、ねんりんピックとも呼ばれておりますが、これの神奈川大会と、大きなスポーツイベントの開催が決定しており、人々のスポーツへの関心が一層高まり、スポーツを取り巻く環境は大きく変わろうとしております。

こうした中、町民のスポーツに対する機運を一過性のものとせず、誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる施策が必要と考えます。

- １、各団体との連携とサポートは。
- ２、施設環境の整備は。
- ３、障がい者スポーツの取り組みは。
- ４、各種大会とのかかわりは。
- ５、スポーツ推進計画の策定をについてお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、佐々木議員の御質問にお答えをいたします。

佐々木議員の御提案のように、スポーツは町の元気を表す一つの象徴であると捉

えております。近年、小・中・高校生の活躍が目覚ましく、開成町から優秀な選手が輩出されております。その多くは、開成町の少年少女スポーツ団体の出身になります。このことは、幼い子どもたちやスポーツを始める子どもたちにとって大きな希望を与え、励みになっております。

開成町では現在、人口が増え、子どもも増えている状況にありますが、その結果の現れとして優秀な選手が出てきたものと捉えております。多くの子どもたちにスポーツを楽しむ親しんでもらう環境づくりの必要性や重要性を、改めて認識したところであります。特に、この夏は若い世代の方が各スポーツで全国大会に出場するなど、うれしいニュースが続き熱い夏となりました。そのような盛り上がりを一過性のものとせず、これからも生涯スポーツを広く浸透させていきたいと考えております。

また、東京オリンピック・パラリンピックまで3年を切りました。スポーツに対する機運はますます高まりますが、町民の皆さんがいつまでも健康で幸せな生活を送るためにも、スポーツを身近なものとして、この機運を一過性にとどまらず生涯スポーツを推進していく施策展開が非常に重要であると考えます。

それでは、順次、御質問にお答えします。

まず、一つ目の質問である各団体との連携とサポートはについてお答えをいたします。

町が関係するスポーツ団体としましては、町体育協会、パークゴルフ協会、少年少女スポーツ団体、開成町総合型スポーツクラブ、町スポーツ推進委員連絡協議会があります。各団体には、日頃から町内の各種大会、教室の開催運営や町イベント等に御協力をいただいております。

支援としましては、町体育協会、パークゴルフ協会、少年少女スポーツ団体、開成町総合型スポーツクラブには、活動や運営を助成するため補助金を交付しております。なお、体育協会には、町を代表して出場する足柄上郡総合体育大会や市町村対抗かながわ駅伝競走大会の出場選手に対する旅費を補助しております。

また、中学校の部活動に対しては、中学校予算の教科外運営事業費の中で部活動に係る消耗品や備品の購入を行っており、各部活動の顧問を通じて意向を確認しながら予算措置をし、毎年充実を図っております。また、対外試合などの遠征費については生徒派遣費補助金として学校へ交付をし、各大会への参加費用について支援する一方、県大会以上の大会に出場する際には、掛かる経費についても支援をしております。

このほか、これは該当があった場合になりますが、全国以上の大会出場に対してはトップアスリート大会出場奨励金を、スポーツ団体の関東以上の大会出場に対してはスポーツ団体大会出場経費補助金の交付の支援をしております。今年度のトップアスリート大会出場奨励金は、現時点で、高校生では野球で甲子園・国体に出場が1名、バレーボールで国体に出場が1名、サッカーではインターハイ出場が1名、また全国障がい者スポーツ大会2名の出場が決まっており、障がい者スポーツでも

2名に交付をしております。これからも、冬期に開催される全国大会を目指している方もいます。町としても期待をし、応援をしていきたいと考えております。

また、各団体、個人の活躍については、広く町民の方に知ってもらい応援していただくため、広報かいせい掲載、マスコミへの情報発信、フェイスブックなどで広報を行っております。

二つ目の質問であります施設環境の整備について、お答えをいたします。

スポーツ専用施設としては、開成水辺スポーツ公園があります。その他、社会体育で利用できる施設として、学校施設使用団体登録をされた少年野球、少女バレーなど各スポーツ団体等へ学校の体育館・運動場の施設開放を行っており、現在の登録団体は44団体であります。学校施設の開放は、平日については夜間、土日は一日を通じて施設の開放を行い、町としてスポーツ振興の一翼を担っております。

続きまして、三つ目の御質問、障がい者スポーツの取り組みについて、お答えをいたします。

障がい者スポーツに関しては、毎年、神奈川県と相模原市が主催となり、神奈川県障がい者スポーツ大会が開催をされております。このスポーツ大会では、8種目の競技が組まれております。具体的には、陸上競技、水泳競技、ボウリング、アーチェリー、フライングディスク、卓球、サウンドテーブルテニスがあります。今年度においては、当町から6名の参加者があり、参加種目としては、陸上競技が1名、水泳競技3名、ボウリング競技1名、フライングディスク競技1名であります。このスポーツ大会は、翌年の全国障がい者スポーツ大会の選考会も兼ねているところであります。

全国障がい者スポーツ大会の選手派遣の実績は、平成28年度は2名であり、今年度は愛媛県で開催されるこの大会にボウリング競技、フライングディスク競技の2種目に2名の選手を派遣する予定であり、先程、説明しましたとおり、トップアスリート大会出場奨励金の対象としております。

また、パラスポーツを体験していただく取り組みも実施をしております。神奈川県と連携し、平成28年度は車椅子バスケットボール体験会を実施し、平成29年度はボッチャ体験会を予定しております。

続きまして、四つ目の質問である各種大会とのかかわりについて、お答えをいたします。

各種大会にも様々あります。日頃から開催されている町内各種スポーツ大会においては、体育協会をはじめとする各種目の各団体に大会の運営を担っていただいております。他のかかわりとしては、開成水辺スポーツ公園等で民間等が開催するイベント、大会等に対し、町が後援することがあります。例えば、パークゴルフの全国大会、あじさいカップ・しいがしカップは、神奈川県パークゴルフ協会連合会が主催で町が後援をしております。また、10月8日には、自転車のまちづくりを推進するため、スポレクフェスティバルの開催にあわせて、開成水辺スポーツ公園を発着とする「あしがらロングライド」、「ライドハンターズ」といったサイクルス

ポーツイベントをサイクルスポーツイベント実行委員会で開催をいたします。

また、平成33年度には神奈川県で全国健康福祉祭、いわゆるねりんピックが開催されることが決定をしておりますが、開成町としましては、スポーツ交流大会種目としてパークゴルフを希望種目として神奈川県と調整中であります。開催が決まれば、神奈川県パークゴルフ協会連合会等と連携をして実施することになります。

各種大会とのかかわりではありますが、町内に限らず町外から多くの参加者を見込む大会も含め、各団体と協力・連携し、スポーツの振興を図っております。なお、各種大会の結果については、広報かいせい等で紹介をしております。

最後に、五つ目の質問でありますスポーツ推進計画の策定について、お答えをいたします。

現在、開成町のスポーツ推進は、第五次開成町総合計画でスポーツの推進を掲げ、スポーツ・レクリエーションの活動の充実、スポーツ団体・指導者の育成、スポーツ環境の整備を柱に各施策・事業を推進しております。スポーツ基本法では、市町村はスポーツ推進計画の策定を努力義務としており、計画的にスポーツ推進に取り組むには計画策定が必要であると考えております。次期総合計画の策定にあわせて検討していきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ありがとうございます。

スポーツ振興で町に活力をということですが、今年は特に中学生、高校生の活躍が目覚ましくて、新聞やタウンニュースでも取りあげられております。先週のタウンニュースなんかは、開成町の広報紙ではないかというぐらいの内容でした。また、私、中学生の野球部の全国大会に応援に行ったときに、選手とは縁もゆかりもないのですが、開成町の中学生が全国大会に出場するということで応援に来たという住民の方がおられました。また、パブリックビューイング、私は行けませんでしたけれども、こちらもかなりの盛り上がりだったと聞いております。そんなことから、スポーツが持つ影響というものを改めて感じました。

こうした機運を一つとして、スポーツを通して町民の方々が、より豊かな生活ができるような、また活力あるまちづくりを目指していただきたいということで質問に入らせていただきます。

まず、各団体との連携とサポートはというところで、部活動の関係でちょっと確認させてください。先程の答弁では、一般的な部活動費、遠征費等も含めた中で補助をしていますということでした。さらに、県大会以上の大会に出場する際にも費用について支援をしていますということで、そして7月に文命中学校野球部応援実行委員会補助金ということで補正予算が組まれまして、審議いたしました。これにつきましては、部活動費関係に関連したもので金額が多額になったということで、

そういったことの措置ということです。それと、あと交付の内容に関しましては学校との調整で決めているということで理解していますが、この辺で間違いはないのか、確認させてください。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。

先程の文命中学校の野球部の関係につきましては、金額も100万円近いということもございましたので、そちらについては補正予算で対応させていただいたところでございます。それ以外のものにつきましても県大会以上ということで関東大会等の出場がございますので、そういった場合には、そちらの費用に係るものについては、事前に交付しております補助金の中で先に出していただいて、あと不足する部分については補填したりという形でも対応しているところでございます。ですので、掛かる費用については、関東大会、全国大会については、いずれかの形で補助を追加という形でしているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ありがとうございます。こういった関係、今後もしっかり対応していただきたいと感じます。

また、野球部に対する補助金ですけれども、用途として大会出場に関する経費や道具費だったということで理解しておりますけれども、これはこれで良いと思います。あと、選手たちに部活費ではなくて、全国大会に出場したわけですから、褒賞といいますか、プレゼントといいますか、町からそういったものを贈ってあげても良いのかなと私は思っておるのですけれども。また、今回、野球部の活躍も顧問の先生がいなければなかったというようなことを保護者の方が言っておりましたけれども、この辺、顧問の先生に対しても含めて、その辺についての町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

監督、いわゆる先生がしている場合と外部指導者を招聘する場合とありますけれども、過去にも全国大会に行った例もありますけれども、これは通常の教育活動の中での部活動として教員が任務にあたっているわけですので、当然といえば当然なのですけれども。大変すばらしい実績を上げましたねという形の中で、今後、多くの子どもたちの指導に役立ってください、そういう形で、褒賞というものは考えておりません。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

選手たちについては、どうでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。

選手につきましても、かかる旅費ですとか、そういう経費の部分については補助をしておりますけれども、個人的なといいますか、そういった褒賞については考えていないところでございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。この辺、頑張った選手たちに、これからの選手たちのためにも、ぜひ取り入れていただきたかったと思いますけれども、今の答弁で理解いたします。

今回、野球部の全国大会、またサッカー部県大会出場など、さっき教育長からお話がありました部活動が盛んになる反面、顧問の先生方、これの負担、このあたりの問題も報道などで耳にすることがありますけれども、開成町では現在、このあたりでの課題はないのか、あと町としてサポートはどのようなことをしているのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。

学校の先生につきましては、部活動だけでなく全体的な超過勤務ということが問題になっておりますので、そういった意味では、開成町では開成町内の学校の教職員の安全衛生管理委員会というものを設けておりますので、そこで先生も同席いただいて検討しているところでございます。

学校からは、毎月、超過勤務の時間数に応じまして先生の報告をいただいております。必要があると認めたときには、こちらから産業医の先生との面接等を指導しているところもございますので、そういった中でできるだけ効率良く、やはり子どもにかかわることでございますので、そういうところで先生に何かあると子どもたちへはね返ってしまいますので、そういった意味では気をつけていただくような形で指導等はしているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。部活動の顧問の先生や指導者の方たち、この方たちの御尽力あつての部活だと思いますので、町もできる限りのサポートをしていていただきたいと思います。

続きまして、答弁にありましたトップアスリート大会出場奨励金、スポーツ団体大会出場経費補助金、ここですけれども、もう少し、この二つ、どのようなものなのか、ちょっと詳細な説明をいただけたらと思います。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

議員の御質問にお答えします。

トップアスリート大会出場奨励金、それとスポーツ団体大会出場経費補助金についてでございます。こちらの奨励金、補助金につきましては、各種団体の運営や活動に対し交付している補助金とは別に、該当があった場合に交付をしているものでございます。

まず、トップアスリート大会出場奨励金についてでございますが、こちらは町内におけるスポーツの普及を推進し、町民の社会体育活動に対する意識高揚を図るため、全国大会以上のアマチュアスポーツ大会に出場することが決定した個人または団体に対し奨励金を交付するものでございます。こちらは平成26年に交付要綱を制定しまして、平成27年度から交付をしております。町内在住の個人または町内所在の団体を対象としておりまして、全国規模の大会、国際規模の大会で交付金額に差をつけて交付をしているというところでございます。

先程、町長答弁にもありましたように、平成29年度は現時点で5名の方に交付をしております。ちなみになんですが、平成27年度は障がい者スポーツ大会の水泳で1名、平成28年度は障がい者スポーツ大会の水泳とボウリングで各1名、全日本バレーボール高校選手権で1名の計3名でございました。今年度は、特に高校生が異なる種目で活躍されたということで、結果としてなのですけれども、3年連続の増となっております。

続きまして、スポーツ団体出場経費補助金についてでございます。町内におけるスポーツの普及及び青少年の健全育成を目的に活動する町内のスポーツ団体が関東大会以上の大会に出場する場合において、経費の負担を軽減するために、その活動を支援するために出場するスポーツ団体に対し補助金を交付するものでございます。こちらでも交付要綱を定めて交付をしております。町内の少年スポーツ団体が関東大会以上の大会に出場する場合の出場経費のうち、交通費、宿泊費、参加料に対しまして補助をしております。

なお、こちらは、団体名に「開成」というものがチーム名などに含まれているということを条件としてございます。近年ですと、平成28年度に小学生のバレーボールチームであります開成V S A、こちらの女子が関東大会に出場しておりますので、この補助金を交付しております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

一つ、確認させてください。年に複数回、交付の対象になった場合はどうなるのか。年に1回だけの対応なのか、その都度、交付されるのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

御質問にお答えします。

こちら、トップアスリートの大会出場奨励金、交付金に関しましては、制度上のお話でございますけれども、特に回数を定めておりませんので、大会の都度の交付となります。それと、スポーツ団体の大会出場経費補助金につきましては、こちらは当該年度中1回限りということとしてございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ただいま答弁で、トップアスリート関係はその都度、スポーツ団体関係は一度ということですが、その辺の理由をお聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

御質問にお答えします。

それぞれの奨励金、補助金ということで、申請をしていただくという手続は一緒でございますけれども、一つは交付金、一つは奨励金ということで交付金の性格が異なりますので、それと手続も異なってくるというものでございます。こちらのトップアスリート大会出場奨励金に関しましては、出場に対する応援をする、激励をするという意味での報奨金にあたります。

一方、スポーツ団体の大会出場経費補助金に関しましては、出場経費の一部を補助するという形での補助金となります。そういうことで、団体の補助金に関しましては、用途を交通費、宿泊費、参加費ということで決めて、申請のときに事業計画、収支計画、そういったものも出してもらって、事業完了時には大会結果ですとか決算書を提出してもらうという手続をとっております。そもそも少年スポーツ団体には、スポーツ少年少女団体の健全育成事業ということで、運営や活動に対しまして年間を通じた補助金も交付しておりますので、その中で、さらに出場経費の一部を補助することから、交付につきましては年1回と定めさせていただいてございます。

トップアスリート大会出場奨励金につきましては、これは全国規模大会以上としております。国際大会も対象としているものでございますので、団体補助金の関東大会以上と比べて出場の難易度というものも高くなります。トップアスリートに対する奨励金として、あえて回数は定めず、申請もその都度、交付をするということとしてございます。なお、奨励金に関しましては、申請のみで報告ということは求めておりません。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ありがとうございます。

あと、もう一点。この交付金、金額設定はどのようなになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

こちらのそれぞれの交付額、交付対象基準額ということでございますが、トップアスリート大会出場奨励金に関しましては、個人で国際規模の大会の場合、オリンピック・パラリンピックは5万円、その他世界大会で2万円、アジア大会で2万円。全国規模の大会としましては、国民体育大会で1万円、その他全国大会で5,000円としてございます。

団体に関しましては、オリンピック・パラリンピック、その他世界大会、アジア大会、それぞれに対しまして、個人の先程申しあげました、金額に人数を乗じた額ということで、上限を20万円としてございます。全国規模の大会につきましては、国民体育大会、その他全国大会、こちらも先程の個人の金額に対しまして出場選手の数に乗じた金額ということで、こちらは上限を4万円としてございます。

それと、スポーツ団体出場経費奨励金、こちらの交付基準額でございますが、こちらは大会に登録された出場選手にかかる大会経費ということで、交通費、宿泊費、参加費、それからその他ということで、出場条件を考慮し特に必要と認める額ということとしております。交通費に関しましては経済的な経路で計算した額の2分の1、宿泊費に関しましては1泊3,000円を上限として宿泊費に要する額の2分の1、参加料に関しましては大会要項に照らしたうちの金額ということとしてございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。この辺は規則的なところで整備されているのかなと思いますので、

後で確認させていただければと思います。

続きまして、少年少女スポーツ団についてお伺いいたします。現在、補助の対象となっている団体、この辺の詳細と補助の状況をお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

こちらにつきましては、まず全体で平成28年度には7団体、補助をしてございます。今年度につきましても、7団体ということで助成をしているところでございます。種目別では、野球で2チーム、バスケットボールが男女でそれぞれ1チーム、バレーボールの女子で1チーム、剣道の団体で1の計7でございます。

こちらにつきましては、先程の要項とは異なりまして、体育振興補助金交付要綱というものをつくりまして、スポーツ少年少女の活動を推進しスポーツ少年少女の健全育成を図る事業に対しまして、その団体に補助をするというものでございます。

具体的には、団体の運営ですとか活動を補助するものとなります。各団体から提出された事業計画、収支予算書、それから児童や役員の名簿、こちらを添付したものを交付申請として提出をしてもらい、その内容を確認して交付決定をしているというものでございます。上限の金額を定めておりまして、こちらは1団体1万9,000円ということとしてございます。実績としましてなのですが、7団体、一律1万9,000円という補助をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ありがとうございます。今、上限1万9,000円ということでしたけれども、何かちょっと区切りといいますか、微妙な金額ですけれども、この1万9,000円の設定の根拠といいますか、この辺、お伺いしたいと思います。また、この1万9,000円の使用用途ですけれども、この辺は町として確認されているのか、この辺もお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

お答えいたします。

こちら補助金の交付要綱の中で定めておりまして、開成町の少年少女スポーツ団体の運営や活動にかかる経費として、1万9,000円を上限とするということと定めてございます。基本的な考え方としてなんです、スポーツ団体、各団体で会費を集めて運営活動をしているということとございます。町の補助金で全て賄うというものではございませんので、町内の各少年少女スポーツ団体、それぞれ団体の規模と運営規模というのはあると思うのですが、その規模によって交付額を決め

るということではなく、スポーツ少年少女健全育成事業に資するものの運営にその金額を充てていただくというもので、上限を1万9,000円ということで定めてございます。

こちらの用途につきましては、これに使わなければならないというのではなく、団体の運営活動に用途しているということが確認できればよろしいかというものとなりますので、実績報告の中で確認をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。この辺の支援は、今後ともしっかりとやっていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきたいと思います。町のバスの関係ですけれども、現在、財政補助団体、協力団体などに年に1回、無料で利用ができるようになっておりますけれども、例えば、県大会など大きな大会になりますと遠くで行われたり、勝ち進んでいくと日数もかかってくるような状態になると思います。そういった場合、バスの利用状況、この辺もあると思いますけれども、調整がきくようでしたら、1回に限らず複数回、利用できるようにしていただきたいと思いますけれども。また、そういった、このあたりについては要望もありますので、ぜひ考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

庁用バスの関係ですので、私からお答えさせていただきます。

庁用バスというものは、今、白ナンバーで営業用ではございません。あくまでも使用用途といたしましては、町が主体となって行う事業、すなわち行政目的の達成のために用意しているというもので、現在の利用方法が適正であるかどうかという、ちょっと疑問があるというのがございます。

国土交通省関東運輸局との調整の中では、研修という名のもとに会員の親睦やスポーツ団体の遠征、送迎、こういったことに使用されている現状は通常の行政業務を逸脱したものであるということで、道路運送法の考え方からいうとちょっと微妙なところはあるという見解が示されております。町バスのあり方そのものを今後検討していかなければならないという現状は、御理解をいただきたいと思います。

これらにつきましては、旅行業法のとときと同様に、いずれ国から見解が示されると考えております。今後も動向を注視してまいります。町としましては、特にこの運用に問題がないということでありましたら、県大会等、町を代表して参加されるような場合には積極的に御利用いただきたいと、そのように考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1 番（佐々木昇）

分かりました。問題がないということでしたら、ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

部活動や関係団体へのサポートですけれども、この辺、スポーツに限らず文化的なところでも同様にサポートしていただきたいということを一つ、つけ加えさせていただきますと思います。

続きまして、施設の関係ですけれども、開成町では屋内の社会体育施設といたしまして学校の体育館になっております。平日の夜間と土日、開放しているということですが、学校の長期休み、このときに平日の昼間に開放をしていただけないかという声がございますけれども、近隣でも行っているようなところもあるようですけれども、この辺について町の対応をお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。

こちらの一般開放につきましては、規則で定めているところでございます。その中では、先程、議員がおっしゃいましたとおり、平日については夜間、あと土日については一日ということでございますが、同様に、例えば夏休み中につきましても平日の昼間というものは開放していないところでございます。

ただし、例外等がございますが、ありますのが上位大会、例えば、少年少女の団体で上位大会への出場が決まったので、ぜひ使わせてほしいというようなところがあつた場合には、審査をいたしまして例外として貸し出し等をしているところもございます。あとは祭日、月曜日が祭日で学校がお休みだというときには、子どもたちもいるというところで、そういったところで貸し出しはしているところでございます。

教育委員会としては、なかなか、そちらの昼間、貸し出してほしいという声は聞いていないところでございます。今回、開成小学校につきましては、一般的な開放というところで、居場所づくりの一環として、開成小学校の運動場については夏休み期間中、開放したところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1 番（佐々木昇）

この辺は、今後、ぜひ検討していただきたいと思います。

あと、町内で体育館的な施設を有している企業がございすけれども、こちらの施設を使わせていただけないかという声もございすけれども、こちらの使用について企業と連携ということで、町で何かサポート、その辺ができないのか、お伺い

します。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

御質問にお答えします。

町内の企業の施設の利用でございますけれども、正直、民間の企業で運動ができる施設、こちらを一般開放していただけると、大変、町としてもありがたいというところではございますが、実際のところ、町内にそのような施設、今、実際に開放しているというものはなく、施設自体はあるところもあると思うのですけれども、社員の福利厚生施設であったりとか、事業所ですと敷地内に立ち入ることですとか施設設備の利用上の安全管理等の面などを考えると、なかなか難しいところがあるようでございます。運動施設としましては、既存の施設、学校施設等を使いながら、有効に利用していただくような形で今後も取り扱っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

この辺は相手があることですので、分かりました。

開成町は体育センターのような施設はありませんので、現在ある施設をできる限り有効に活用できるようにお願いしたいと思います。

続きまして、障がい者スポーツについて質問させていただきます。

毎年、神奈川県障がい者スポーツ大会、これが開催されているということで、これは翌年度の全国障がい者スポーツ大会の選考会も兼ねているということで、今年度は開成町から6名の参加者がいて、全国大会には2名の方の出場が決まっているということですけれども、こちらの参加選手の募集、この辺、何か町は取り組んでいるのか、それとも選手の方たちが個人的に大会に出場しているのか、この辺の状況をお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

こちらの神奈川県の障がい者スポーツ大会に関しましては、町のおしらせ版で募集を行っております。こちらの募集によりまして、今回、4種目で6名の募集がございまして、こちらの全員の方に県大会に行っているというものでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1 番（佐々木昇）

ありがとうございました。全国大会に出場する選手は、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

ただいまはアスリートのなところでしたけれども、もっと裾野を広げた、気軽に障がい者の方がスポーツに触れ合うような機会、このような取り組み、現在、なかなか開成町で行っていないのかなという感じを受けるのですけれども、そういった意味で、まず町で行っているスポレク、こちらに障がい者の方たちが参加できるようなイベント、この辺に組み込んではどうかなと考えているのですけれども。ノーマライゼーションの推進、これはスポーツや文化活動を通じて障がい者と健常者の交流を進めるといったことですが、そういった観点からも、ぜひ取り組んでいただきたいなと思いますけれども、町の考えをお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

スポレクの関係でございます。こちらのことにつきまして、スポレクの全体の内容ですとか、どういった種目を取り入れるのかというのは、スポレクフェスティバル実行委員会で決めております。今年度に関しましては既に決まって、チラシも配りながら広報しているというところなので、今後の検討の中で考えていきたいと考えてございます。

スポレクに関しましては、ニュースポーツを中心に、誰でも楽しめるものを取り入れるという考えでございます。今回、スポレクの種目を見ますと、障がい者の方にも、障がいの方の内容にもよりますが、比較的できるものということであれば、例えばダーツですとかスポーツ吹き矢など、こういったものが簡単にできるものではないかと考えてございます。

また、イベントについてということですが、神奈川県で「ともに生きる」ということに共感する取り組みを今、行っております。スポレクのときに未病のPR、こちらも行うのですが、「ともに生きる社会」という形のイベントの広報も行えないかということで神奈川県から話が来ておまして、こういったことも今回のスポレクの中では、チラシの配布等になるかもしれませんが、あわせてやりたいと思っております。

スポーツイベントであるスポレク、こちらは全町民を対象としていることから、誰もが楽しめるような視点ということは大切であると考えますので、今年度は種目が決まっておりますので、来年、2018年につきましては、こちらは福祉ですとか障がい者の関係団体とも連携をして、スポーツを通じた意識醸成などというのを図っていくようにしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1 番（佐々木昇）

ぜひ、来年、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、各大会とのかかわりですけれども、これから国内で行われるオリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ、これらがありますけれども、この大会とどのようにかかわっていくのか。なかなか、開成町の現状、この辺を考えると難しいのかなというところがありますけれども、現在、町で考えていることが何かあればお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

オリンピック・パラリンピック、またラグビーのワールドカップなど大規模な大会、こちらのスポーツの機運にあわせてスポーツ振興を図っていくということは非常に重要であると思ひますが、直接、この大規模な国際大会に町単独で、施設の面も含めまして、進めていくということは非常に難しいところがあります。

オリンピックに関しましては国を挙げてのことでありまして、神奈川県ではラグビー、オリ・パラ神奈川応援団ということで、全県的な推進会議を設立して進めているところがございます。神奈川県ですとか、少なくとも広域の中で取り組んでいければと思ひます。

また、ラグビーに関しましては、県でもいろいろなイベントですとか事業展開をしているのですけれども、小田原市が中心となりまして平成28年度に県西地域の企業、関係団体、自治体等でラグビー準備委員会というものが組織化されてございます。こちらの実行委員会の中でトップ選手による講演会ですとかラグビー体験、またパネルディスカッション、それからストリートラグビー大会のような、こういった事業も行っておりますので、開成町は構成員となっておりますので、こちらも町単独ではなく連携をしながらかかわっていきたくと思ひます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1 番（佐々木昇）

開成町はスポーツ資源、この辺、なかなか現状では直接かかわるのは難しいということで理解いたしました。できる範囲で国、県、また小田原と、かかわりということをもって調整していただければと思ひます。

しかし、全国健康福祉祭、ねりんピックにおきましては、パークゴルフ、この開催に向けて調整中ということで、これは以前から取り組まれておりますので、ぜひ開成町で開催できればと思ひます。また決定いたしましたらパークゴルフ協会たちと連携をとっていただいて、開成町らしい意味のある大会にしていきたいと思ひます。

続いて、スポーツを町外に向けて町を活性化していくという観点から、開成町と

しては、今、質問させていただきましたが、スポーツ支援、この辺、なかなか難しいと思いますけれども、そんな中でもパークゴルフの全国大会や先程、答弁にもありましたサイクルスポーツイベント、この辺の開催。また、水辺スポーツ公園や近くに民間、フィッシングセンター、こちらは遠方から来る方も多いそうですけれども、こういったスポーツ資源を生かして民間企業や近隣の自治体と連携をしてスポーツツーリズム、これは簡単に言いますとスポーツ観戦やイベントの参加などスポーツを主な目的といたしまして観光旅行をするというものですけれども、この辺の取り組みはできないのか。

また、こういった取り組みを推進するにあたって、スポーツコミッション、これは自治体、スポーツ団体、民間企業なんかが一体となって、スポーツによって地域の活性化を図ろうとする組織ですけれども、ほかの自治体と連携をして行っているところもありますけれども、この辺の組織の設置についての考えもお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

スポーツコミッションの設置の考えはということであると思います。スポーツを通じた地域振興を目指す組織という認識でございますけれども、様々、地方公共団体、町だけでなく民間企業、各種団体、それぞれが連携、協働して取り組むものとなります。

現在、全国的にも、数で言うとも56ぐらいはあるのではないかとということで、神奈川県には実際にはないというところでございます。これから、こういったことも考えていかなければいけないという部分はあると思いますが、当町の施設ですとか地域資源だけを考えると、もう少し大きい組織の中で広域的に取り組むことも考えられます。今のところ設置は考えてはおりませんが、今後、近隣と連携をしながら、そういった取り組みも考えていくという余地はあると思います。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ぜひ、この辺、広域の中で検討していただけたらと思います。

続きまして、スポーツ推進計画の策定について質問させていただきます。先程の答弁では、現在、総合計画にスポーツ推進を掲げ、各施策・事業を推進しており、次期の総合計画の策定にあわせてスポーツ推進計画の策定を検討していくということでしたけれども、総合計画に挙げているスポーツ推進策を、より具体的に、また開成町の実情、これにあわせた計画、これは必要だと思いますので、ぜひ策定に向けて進めていただきたいと思いますけれども、改めて町の考えをお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

お答えします。

町長答弁と同様のことになってしまう部分はございますが、スポーツ振興、スポーツ推進に関しましては、総合計画に位置付けをして、これまでも事業等に取り組んできたところでございます。スポーツ基本法では策定が地方公共団体は努力義務ということとされている中で、策定に関しましては、段階として、まずは現状把握をして施設の状況、利用者のニーズ、町民の意識、そういった課題などのものを整理しながら、様々な実態調査、分析、これがまず必要ではないかと。その上で、国、県の動向をしっかりと捉えながら開成町のカラーをつけた取り組みというのを考えていくということになりますので、かなり専門性が必要とされるのではないかと思います。

策定につきましては、必要性という部分は認識を持っておりますので、時期につきましては、総合計画、次の第六次ということではなくて、後期基本計画の策定にあわせて、取り扱いも含めて検討していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ぜひ、この辺、前向きに検討をよろしくお願ひしたいと思います。

スポーツを推進していく上でスポーツの役割、冒頭に述べさせていただきましたけれども、多面にわたります。また、団体、企業、町民の方たちと多くの人とかかわっていかなくてはなりません。

神奈川県では、今年の3月に第2期スポーツ基本計画が策定されました。この計画の中で、国では平成27年に複数の省庁にまたがるスポーツ関連の行政機構を一本化して、スポーツ・行政を総合的に推進することとしてスポーツ庁、これが設立されました。また、神奈川県でも、平成28年4月から学校体育関係、この辺を除いた教育委員会所管のスポーツ行政、このほかに高齢者スポーツや障がい者スポーツ、神奈川県でするのでラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックなどのスポーツ関連施策を集約して、スポーツ行政をより効果的・一体的に推進するため、新たにスポーツ局を設置したということが記載されておりますけれども、ほかにもスポーツ推進計画、これを策定している自治体の多くがスポーツ専門的な所管で運営をしているようですけれども、開成町でも今後、よりスポーツ振興を進めていく上で、こういった所管、この設置、考えられても良いのかなと思うのですけれども、最後に、その辺の町の考えをお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

今の佐々木議員の御質問が機構の見直しを含めたものということで、私からお答えをさせていただきます。

機構の見直しは常に行っておりますが、次の目標としましては、庁舎建設にあわせて新庁舎でのあるべき機構の検討をたいていしておるところです。これは、ですからスポーツに限らずというところでございます。また、まず第一に平成２２年にスポーツの部分を教育委員会部局から町に持ってきたという部分がありまして、これはこれで一つ、大変意義のあったことだとは判断をしております。

ただ、町民の中からは、やはりちょっと手続等、申し込み等について使いにくいという言葉があるのも事実だとは思っておりますので、その辺も含めまして、先程、言われた町民の今後のスポーツを含めた、スポーツ基本計画の中でも、スポーツだけではなくて住民の長寿のような計画目標もありますので、計画もスポーツだけに限らず、スポーツを通した国民の長寿だとか平和な生活ということを目指しておりますので、町全体で取り組むべきものとは考えておりますが、いずれにしても、今後の機構改革の機構の見直しの中で、その辺も十分取り入れながら検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○１番（佐々木昇）

ぜひ、よろしくお願いいたします。

今後、町を運営していく上でスポーツ振興、これは大きな役割になってくると私は感じておりますので、ぜひ開成町らしいスポーツ振興をしていただきまして、元気なまちづくりをしていただきたいと思います。これで私の質問を終わらせていただきます。